

## ＜本説明会の趣旨＞

- ・ 東海第二発電所の安全対策については、県原子力安全対策委員会において、独自に安全性の検証を進めています。
- ・ 今回、原子力規制委員会の新規制基準適合性審査等が終了したことを受けて、原子力規制庁から審査の方針や結果などに関する説明をいただくとともに、質疑を行うことを通じて、県民が東海第二発電所の安全性に関する情報を得るための一助としていただくものです。
- ・ また、本説明会でいただいたご意見については、説明会と並行して実施している県民への意見募集で寄せられたご意見とともに、県原子力安全対策委員会における審議等に適宜反映してまいります。
- ・ 審議の結果は、県民の皆様へ情報提供させていただいた上で、再稼働問題に係るご意見を伺ってまいります。

### ※ 広域避難計画に関するご意見について

- ・ 広域避難計画については、現在、国や関係市町村等と連携し、東海第二地域全体としての避難計画（「緊急時対応」）の策定を進めています。  
現在、諸課題の解決に取り組んでいるところであり、避難計画の策定作業が進んだ段階で、県民の皆様からご意見を伺い、実効性の確保につなげてまいります。

### ※ 再稼働問題に関するご意見について

- ・ 再稼働問題については、安全性の検証と実効性のある避難計画を策定した上で、その結果を県民の皆様へ情報提供させていただき、国のエネルギー政策における原子力発電の位置づけなどの観点も含めて、県民のご意見を伺いながら判断してまいります。
- ・ 県民のご意見を聞く方法については、現在、検討しているところではありますが、まず、その前提となる安全性の検証と実効性のある避難計画の策定を期限を設けることなく取り組んでいるところです。